

令和5年度実施 岡山市公立学校教員採用候補者選考試験実施要項

岡山市教育委員会

1 目的

この選考試験は、令和6年度の岡山市公立学校教員採用候補者の選考資料とするために実施する。

2 受験資格

次の各号のいずれにも該当する者

- (1) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者
- (2) 受験区分に相当する教諭普通免許状所有者又は令和6年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者
※ いずれの免許状についても**教員資格認定試験による取得見込みは除く。**
- (3) 60歳未満（昭和39年4月2日以降に生まれた者）

3 受験区分及び採用候補者予定数等

受験区分		教科	採用候補者予定数
校種等	[枠]		
小学校	—	—	100名程度
	[英語]		[英語枠 若干名]
	[小中連携推進]		[小中連携推進枠 5名程度]
	[特別支援教育推進]		[特別支援教育推進枠 若干名]
中学校	—	国語、社会、数学、理科、音楽、 美術、保健体育、技術、家庭、英語	55名程度
	[小中連携推進]		[小中連携推進枠 5名程度]
	[特別支援教育推進]		[特別支援教育推進枠 若干名]
養護教諭	—	—	5名程度
栄養教諭	—	—	1名程度
身体に障害のある者を対象とした選考			若干名

- (1) 英語枠、小中連携推進枠、特別支援教育推進枠の採用候補者予定数は、小学校及び中学校受験区分の採用候補者予定数の内数である。
- (2) 受験区分〔枠〕への出願については、下記の点に留意し、所有免許状に相当するいずれか一つの受験区分、教科を選択する。

[枠]	必要な免許状	採用された場合	選考について
英語	○小学校教諭普通免許状 ○中学校教諭普通免許状（英語） 又は高等学校教諭普通免許状（英語）	○小学校において通常の学級等を担当しながら、英語教育を中心となって推進する役割を主に担う。必ずしも英語専科になるとは限らない。	○英語枠の採用候補者にならなかった場合でも、小学校の受験区分で選考し、採用候補者となる場合がある。
小中連携推進	○小学校教諭普通免許状 ○中学校教諭普通免許状	○受験した区分にかかわらず、1校目は小学校又は中学校のどちらかでの勤務となり、2校目は原則、異校種での勤務となる。	○小中連携推進枠の採用候補者にならなかった場合でも、小学校又は中学校の受験区分で選考し、採用候補者となる場合がある。
特別支援教育推進	○小学校又は中学校の教諭普通免許状 ○特別支援学校教諭普通免許状	○小学校又は中学校において特別支援教育を中心となって推進する役割を主に担う。ただし、通常の学級等を担当する場合もある。	○特別支援教育推進枠の採用候補者にならなかった場合でも、小学校又は中学校の受験区分で選考し、採用候補者となる場合がある。

- (3) 「身体に障害のある者を対象とした選考」への出願については、身体障害者手帳（障害の程度が1級から6級までの者）を必要とし、出願した受験区分で選考を行う。

4 選考区分

- (1) 選考区分は一般選考と特別選考がある。

選考区分		措置
一般選考		—
特別選考	① 社会人経験者を対象とした特別選考（社会人特別選考）	第1次試験を免除し、特別面接を実施
	② 教職経験者を対象とした特別選考（教職経験者特別選考）	現職教諭（養護教諭・栄養教諭）を対象とした特別選考（注1）
		第1次試験を免除し、特別面接を実施
		岡山市元教諭を対象とした特別選考
		第1次試験を免除し、特別面接を実施
	③ 講師等経験者を対象とした特別選考（講師特別選考）	第1次試験を免除
	④ 理科教育推進の特別選考	総合教養試験を免除
	⑤ 大学等推薦特別選考	総合教養試験を免除

（注1）本試験における現職教諭を対象とした特別選考は、受験区分の校種等「養護教諭」、「栄養教諭」が対象である。

- (2) 本試験において特別選考への出願は、「2 受験資格」に加えて、各特別選考の出願要件を満たすこと。ただし、複数の特別選考に出願することはできない。

- (3) 受験区分の校種等「小学校」又は「中学校」で教職経験者を対象とした特別選考を受験する場合は、別紙『令和5年度実施 岡山市公立学校教員採用候補者選考試験【現職教諭（**小学校教諭等・中学校教諭等**）^(注2)を対象とした特別選考】』実施について（概要）」を参照すること。（注2）教諭等とは、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭をさす。以下同じ
- (4) 書類審査の結果、特別選考の対象となった者には試験の免除等の措置を行う。特別選考の対象にならなかった者は、一般選考の出願者として受け付け、試験の免除等の措置は行わない。なお、書類審査の結果については、受験票送付の際に通知する。
- (5) 選考区分の対象となる受験区分、出願要件等については、次のとおりとする。

一般選考	
対象となる受験区分	○全ての受験区分
出願要件	○受験資格を満たしている者。

特別選考① 社会人経験者を対象とした特別選考（社会人特別選考）	
対象となる受験区分	○全ての受験区分
出願要件	○平成30年4月1日から令和5年3月31日までの間に、民間企業、官公庁（教職以外）、大学又は研究機関等の正規職員として、出願時に1か所3年以上（休職や育児休業等の期間を除く）勤務しており、教員の職務を行うのに必要な出願する受験区分（教科）に関する専門的な知識技能や経験を有する者。
提出書類	○特別選考申告票（「11 2 特別選考申告票（教職員課ホームページよりダウンロード）」を参照） ○返信用封筒（「5（3）「申請後に必要な準備」②」を参照） ※ 採用候補者名簿に登録された場合、勤務証明を提出する。

特別選考② 教職経験者を対象とした特別選考（教職経験者特別選考）		
現職教諭（養護教諭・ 栄養教諭 ）を対象とした特別選考	対象となる受験区分	○養護教諭、 栄養教諭
	出願要件	○出願時において、国公私立学校（岡山県内の公立学校を含む）に正規任用の 養護教諭、栄養教諭として在職 （休職中である場合を除く）しており、出願時に通算3年以上の在職経験（休職や育児休業等の期間を除く）がある者。
	提出書類	○特別選考申告票（「11 2 特別選考申告票（教職員課ホームページよりダウンロード）」を参照） ○返信用封筒（「5（3）「申請後に必要な準備」②」を参照） ※ 採用候補者名簿に登録された場合、勤務証明を提出する。
岡山市元教諭を対象とした特別選考	対象となる受験区分	○全ての受験区分
	出願要件	○岡山市立学校において正規任用の小学校教諭等、中学校教諭等、養護教諭、 栄養教諭として通算3年以上の在職経験 （休職や育児休業等の期間を除く）があり、 教職経験のある校種等、教科を志願する者
	提出書類	○特別選考申告票（「11 2 特別選考申告票（教職員課ホームページよりダウンロード）」を参照） ○返信用封筒（「5（3）「申請後に必要な準備」②」を参照）

特別選考③ 講師等経験者を対象とした特別選考（講師特別選考）	
対象となる受験区分	○全ての受験区分
出願要件	○次の要件を全て満たす者 ①令和4年度実施岡山市公立学校教員採用候補者選考試験で、第1次試験の結果、第2次試験の受験資格を得た者のうち、令和5年度実施の試験を令和4年度実施の試験で受験した受験区分及び教科と同一の受験区分及び教科で受験する者。 ただし、令和4年度実施岡山市公立学校教員採用候補者選考試験を特別選考で受験した者は除く。 ②令和5年度に、常勤講師等、非常勤講師又は栄養士（会計年度任用）として岡山市立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び岡山大学教育学部附属小学校・中学校で勤務し、出願時に所属長の推薦を得た者。 ※ 「常勤講師等」とは、常勤講師、養護教諭（臨時的任用）、養護助教諭、 栄養教諭（臨時的任用）、実習助手、任期付短時間勤務職員 をいう。 ※ 「勤務」とは、令和5年4月1日から 5（2） の受付期間の最終日までの間に、勤務実績がある場合をいう。 ※ 令和5年度に常勤講師等、非常勤講師又は 栄養士（会計年度任用） として勤務している学校の校種・職種及び教科（科目）等は問わないものとする。 例：中学校（国語）の特別選考に出願する場合であっても、令和5年度に勤務している学校は、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校のいずれも可とする。
提出書類	○特別選考申告票（「11 2 特別選考申告票（教職員課ホームページよりダウンロード）」を参照） ○返信用封筒（「5（3）「申請後に必要な準備」②」を参照） ○令和4年度実施 岡山市公立学校教員採用候補者選考試験の第1次試験又は第2次試験の結果通知の写し

特別選考④ 理科教育推進の特別選考	
対象となる受験区分	○小学校 ○小学校〔小中連携推進枠〕（中学校教諭普通免許状（理科）を所有又は取得見込みの者） ○中学校の理科 ○中学校〔小中連携推進枠〕の理科

出願要件	○「理数系教員（CST）養成拠点構築プログラム」を修了した者（令和6年3月31日までに修了見込みの者を含む）。 ※ 過去に岡山県・岡山市公立学校教員採用候補者選考試験を「理数系教員養成拠点構築プログラム」修了者を対象とした特別選考で受験した者及び岡山市公立学校教員採用候補者選考試験を理科教育推進の特別選考で受験した者は出願できない。
提出書類	○特別選考申告票（「11 2 特別選考申告票（教職員課ホームページよりダウンロード）」を参照） ○返信用封筒（「5（3）「申請後に必要な準備」②」を参照） ○「理数系教員養成拠点構築プログラム」の修了証書又は認定証の写し（修了した者のみ）

特別選考⑤ 大学等推薦特別選考	
対象となる受験区分	○対象となる受験区分、出願要件等については、岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課ホームページに掲載してある「大学等推薦特別選考実施要項」で確認すること。
出願要件	
提出書類	○特別選考申告票（「11 2 特別選考申告票（教職員課ホームページよりダウンロード）」を参照） ○返信用封筒（「5（3）「申請後に必要な準備」②」を参照） ※ 「大学等推薦特別選考実施要項」に示す推薦に係る提出書類は、大学等が準備し提出する。

※ 大学等推薦特別選考で出願する者は、**大学等が準備するものと、出願者本人が準備するもの**を十分に確認すること。

5 出願手続

出願手続きは、**原則として、「岡山市電子申請サービス（インターネット）による方法」で行うこと。**

※ 必ずパソコンを使用して電子申請を行うこと。スマートフォンやタブレット端末、携帯電話等で電子申請はできない。

※ やむを得ない事情により、電子申請による出願ができない場合は、岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課（以下教職員課）まで連絡すること。（TEL：086-803-1563）

(1) 出願方法

「(3) 岡山市電子申請サービスによる出願要領」及び教職員課のホームページ「令和5年度実施 岡山市公立学校教員採用候補者選考試験の岡山市電子申請サービスによる出願手続きについて」にある「電子申請マニュアル」を見ながら詳しい出願手続を確認し、出願すること。

※ **申請は、一人1回とする。複数回申請をしないこと。**複数の申請が確認された場合は、すべての申請を無効とする。

※ 「(4) 受付期間内に郵送又は持参が必要な書類等」(P.5)がある場合は、速やかに郵送又は持参すること。

(2) 受付期間

令和5年4月19日(水)～令和5年5月15日(月)

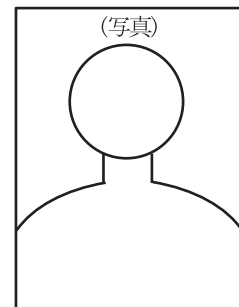
ただし、教職員課において受付期間最終日の午後5時までに申請データの到着が確認できない場合は、たとえ出願者が受付期間最終日の午後5時までに手続きを完了できていても受け付けられないため注意すること。また、添付ファイルの内容等に**不備がある場合も受け付けできないことがあるため、十分に確認すること。**

なお、締め切り間際になると、岡山市電子申請サービスが混雑し、システムに繋がりにくくなるおそれがあるため、早めに出願すること。また、受付期間中であっても、システムメンテナンス等により、一時的に使用できないことがあるため注意すること。

(3) 岡山市電子申請サービスによる出願要領

事前準備	<p>電子申請による出願手続きには、次のものが必要となるので、事前に準備しておくこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教員免許状に関する情報 ② 志望理由 【800字以内】 ③ 資格・特技に関すること [100字以内] ④ 部活動・ボランティア活動・JICAボランティア事業への参加等の内容や実績 ⑤ 高等学校(中等教育学校)卒業以降の学歴・職歴・受賞歴に関する情報 ⑥ 出願者の顔写真 [画像ファイル] <p>※ 以下の規格の写真を準備すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人のみ上半身が撮影されたもの ・申請前6か月以内に撮影されたもの ・無帽で正面を向いたもの ・背景や影がないもの ・受験時に眼鏡を着用する場合は、必ず眼鏡を着用したもの ・JPEG又はJPG形式 データサイズは2MB以内 ・縦横比が縦4：横3 <p>なお、ファイル名は下記のとおり半角英数字の氏名生年月日とし、スペースを空けないものとする。</p> <p>例) 岡山次郎 S63.1.4生 → okayamajiro19880104</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑦ メールアドレス（登録及び受付完了メールの受信用） <p>※ 入力の際の複製・貼り付けに活用できるよう、教職員課のホームページにある「入力準備シート」を事前に作成すること。</p> <p>※ 添付ファイルの内容等に不備がある場合は、出願を受理できないことがあるため、十分に確認すること。</p>
------	--

(見本)



電子申請の手順	<p>① 実施要項・電子申請マニュアルの用意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請を行う前に、「実施要項」(この冊子)をよく読んで、試験の内容を確認すること。 ・「電子申請マニュアル」をダウンロードし、参照しながら電子申請を進めること。 <p>② 岡山市電子申請サービスの利用者登録(「電子申請マニュアル(利用者登録編)」参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請による手続きを行うには、岡山市電子申請サービスの利用者登録(ID及びパスワード取得)が必要となる。(既に登録している場合は、新規の登録は不要。)下記のページにアクセスし、画面右上にある「利用者登録」から登録を行うこと。(登録には、メールアドレスが必要。電子申請サービスから届くメールが受信できるよう、各自の責任においてメールの設定を適切に行ってください。) <p>※ ここで登録したメールアドレスが、そのまま利用者IDになるため、登録したID及びパスワードは必ず控えておくこと。</p> <p>≪登録内容メモ≫</p> <table border="1" data-bbox="375 510 1300 555"> <tr> <td data-bbox="375 510 523 555">ID</td> <td data-bbox="523 510 837 555"></td> <td data-bbox="837 510 986 555">パスワード</td> <td data-bbox="986 510 1300 555"></td> </tr> </table> <p>【岡山市電子申請サービス】</p> <p>https://s-kantan.jp/city-okayama-okayama-u/offer/offerList_initDisplay.action</p> <p>※岡山市電子申請サービスで検索。又は、教職員課のホームページからもアクセス可能</p>	ID		パスワード	
ID		パスワード			
入力上の注意等	<p>① 岡山市電子申請サービスには、入力制限があり、入力時間(約50分)を超えると破棄され、再度入力が必要となる。「操作時間延長」(入力ページの上部にある。)や、「申込データの一時保存」(入力ページの下部にある。)を適宜活用すること。一時保存後は、再度ログインし、「一時保存した申込データの読み込み」(入力ページの下部にある。)を行った後、未入力部分を継続して入力する。</p> <p>② 氏名や住所、文字等を入力する際は、環境に依存しない文字(JIS第一水準漢字又はJIS第二水準漢字)で入力すること。(利用できない文字例：高、崎など。)なお、ローマ数字(I、II、…)も使用できないため、算用数字(1、2、…)に置き換えること。</p> <p>③ 写真を添付する際に、JPEG又はJPG形式でデータサイズは2MB以内を厳守し、縦横比が縦4：横3であることを必ず確認すること。</p>				
電子申請の実行	<p>※ 「電子申請マニュアル(申請編)」を参照すること</p> <p>① 取得したID及びパスワードを使って、岡山市電子申請サービスにログインする。</p> <p>② ログイン後、「令和5年度岡山市公立学校教員採用候補者選考試験」を選択し、「手続き申込」画面に進む。申込画面の指示に従って必要事項を入力する。</p> <p>③ 最後に、入力内容を確認し、「申し込む」をクリックする。</p> <p>④ 申し込み完了後、「PDFファイルをダウンロードする」をクリックすると、入力した内容を受験願書形式でダウンロードできるようになるので、控えておくこと。</p>				
審査完了の確認	<p>① 入力データ及び別途提出する書類の受付後、不備がなければ、一週間程で出願受理メールが返信されるので、登録したメールアドレスの受信状況を随時確認すること。この際、利用者登録時に入力したメールアドレスに誤りがある場合は出願受理の確認ができないので注意すること。</p> <p>② メールに記載されている「整理番号」は必ず控えておくこと。</p> <p>③ 出願受理のメールの返信があっても、特別選考が決定されたわけではないため、注意すること。出願受理のメールが届いた後でも、記載内容に疑義がある場合は、教職員課より連絡することがある。</p>				
申請後に必要な準備	<p>① 受験票の作成(試験当日に全員持参)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年6月8日頃に登録されたメールアドレス宛に「受験票の発行通知」を送付する。6月15日までにメールが届かない場合は教職員課まで連絡すること。 ・受験票をダウンロードし、A4サイズの白紙にカラーで印刷し、試験当日に持参すること。 <p>② 返信用封筒の作成(一般選考区分で出願する者は、試験当日に持参)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長形3号(120mm×235mm)の大きさのワンタッチシール封筒 ・郵便番号、送付先住所、宛名(最後に必ず「様」を付ける。)を明記すること。 ・「簡易書留」と朱書き、414円分切手を貼ること。 ・送付先住所は、8月3日(木)以降に、第1次試験の結果通知を必ず受け取ることができる住所とすること。 <p>③ 特別選考試験に出願する者及び「身体に障害のある者を対象とした選考」に出願する者は、「(4)受付期間内に郵送又は持参が必要な書類等」を確認して、受付期間内に必要書類を提出すること。</p>				
その他	<p>「岡山市電子申請サービス(インターネット)による方法」で入力欄が不足する場合の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許状を6種類以上所有(取得見込みを含む。)する場合は、出願校種(教科)・職種のものから優先的に入力すること。 ・懲戒処分等の記載事項が3項目以上ある場合は、直近のものから時系列順に2項目まで入力すること。 ・「学歴・職歴・受賞歴」の入力欄が不足する場合は、高等学校(中等教育学校)卒業以降の歴を順次入力し、入力しきれない部分については、申し込み画面又はホームページにある「職歴追加用ファイル」をダウンロードし、入力後、電子申請時に電子ファイルを添付すること。 				

(4) 受付期間内に郵送又は持参が必要な書類等

必要な書類等	対象者	備考
特別選考申告票	特別選考の区分で出願する者	○別途、証明書等が必要な場合がある。「 4 選考区分(4) 」を参照
返信用封筒		○様式は、教職員課ホームページよりダウンロードすること。 ○様式は「 5 (3) 「申請後に必要な準備」② 」を参照
身体障害者手帳の写し	「身体に障害のある者を対象とした選考」に出願する者	身体障害者手帳（障害の程度が1級から6級まで）の写し

※ 郵送する場合は、封筒の表に「岡山市教員採用試験出願書類在中」と朱書きし、簡易書留で郵送すること。

<郵送先>〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1-1 岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課

6 選考試験の日程・内容及び会場等

(1) 第1次試験

① 試験日程・内容・会場等

実施日	日程	内容	試験会場
7月8日(土)	10:30～	総合教養試験(100点・50分間) ※マークシート式で行う。	岡山市立岡山後楽館中学校・高等学校他
7月15日(土) 7月16日(日)	9:30～	集団活動	岡山市立岡山後楽館中学校・高等学校

※ 総合教養試験の会場は、受験票交付の際に指定する。

※ 集団活動の日程は、6月下旬頃に教職員課ホームページに掲載するとともに、総合教養試験の試験会場に掲示する。

② 試験当日の携行品

対象者	携行品
受験者全員	受験票、鉛筆(HB)、消しゴム、上履き、下履きを入れる袋 返信用封筒(7月8日持参。ただし、「5 出願手続き」(4)に該当する者は不要)
身体に障害のある者を対象とした選考の受験者	身体障害者手帳
特別選考の受験者	[該当者のみ] 証明書等の原本等 (「4 選考区分」(4)を参照)

(2) 特別面接

① 試験日程・内容・会場等

実施日	日程	内容	試験会場
7月8日(土)	13:00～	特別面接	岡山市立岡山後楽館中学校・高等学校

② 試験当日の携行品

上記「(1) 第1次試験 ②試験当日の携行品」に準ずる。

(3) 第2次試験

第2次試験の受験資格を得た者が受験する。

① 試験日程・内容・会場等

実施日	内容	受験区分	試験会場
8月11日(金)	教科専門試験 (100点・60分間・記述式)	小学校(全ての枠を含む) 中学校(全ての枠を含む)	岡山市立岡山後楽館中学校・高等学校
	養護に関する専門試験 (100点・60分間・記述式)	養護教諭	
	栄養に関する専門試験 (100点・60分間・記述式)	栄養教諭	

※ 上記専門試験とは別に、自己アピール文を作成(10分間)

8月11日(金)	個人面接	全ての区分	岡山市立岡山後楽館中学校・高等学校
	実技	対象者のみ	
8月13日(日)	模擬授業・口頭試問	小学校(全ての枠を含む) 中学校(全ての枠を含む) 栄養教諭	岡山市立桑田中学校
8月19日(土) 8月20日(日)		養護教諭	

※ 個人面接、実技、模擬授業(模擬場面指導)・口頭試問の日程及び試験会場は、8月上旬頃に教職員課ホームページに掲載するとともに、第2次試験の初日(8月11日)に専門試験の試験会場に掲示する。

② 教科専門試験、養護・栄養に関する専門試験当日の携行品

対象者	携行品
受験者全員	受験票、筆記用具、定規、消しゴム、上履き、下履きを入れる袋
中学校の「数学」受験者	コンパスも携行すること
中学校の「技術」受験者	三角定規（目盛りの付いたもの一組）、コンパスも携行すること

③ 実技内容等

受験区分	教科	内容及び携行品
中学校	音楽	「ピアノによる弾き歌い」 学習指導要領に示された歌唱共通教材『赤とんぼ』『荒城の月』『早春賦』『夏の思い出』『花』『花の街』『浜辺の歌』のうち、当日指示する1曲を、前奏付きで2番まで演奏する。 (当日、楽譜が必要な者は各自持参する。移調も可。) 「アルトリコーダーによる新曲視奏」 【携行品】アルトリコーダー
	美術	「デッサン」 「立体造形」 【携行品】ポスターカラー、パレット、筆、筆洗、定規、コンパス、はさみ、カッターナイフ、デッサン用鉛筆、練りゴム又は消しゴム、筆ふき用の布、マスキングテープ、作業のできる服装
	保健 体育	「器械運動」 マット運動、跳び箱運動 「球技」 ゴール型、ネット型、ベースボール型のいずれか1種目を当日指定 「武道」 柔道、剣道のいずれか1種目を出願時に選択 「ダンス」 創作ダンス 【携行品】体育実技のできる服装、体育館用シューズ（上履きとは別のもの）、柔道着（「武道」で柔道を選択した者）
	技術	「製品の製作」 【携行品】作業のできる服装、筆記用具
	家庭	「布を用いた製作」 【携行品】裁縫道具、筆記用具

※ 中学校（小中連携推進枠、特別支援教育推進枠を含む）においては、出願した教科の実技試験を受験すること。

7 選考方法等

(1) 選考に当たって**加点する事項**

対象となる受験区分	要件 ※項目が複数ある場合は、いずれかの免許状又は資格を有する者とする。
小学校 (全ての枠を含む)	○中学校教諭普通免許状（理科、数学、保健体育、英語）又は高等学校教諭普通免許状（理科、数学、保健体育、英語）を所有する者（取得見込みの者を含む。） ○特別支援学校教諭普通免許状を所有する者（取得見込みの者を含む。）

※ **第1次試験「総合教養試験」において1つの免許状につき5点の加点をする。ただし、加点の上限は10点までとする。**

※ **令和6年3月31日までに加点対象となる免許状が取得できなかった場合は、採用候補者名簿への登録を取り消す場合がある。**

(2) 選考に当たって**考慮する事項**

対象	受験区分	要件 ※項目が複数ある場合は、いずれかの免許状又は資格を有する者とする。
英語の資格所有者	小学校(全ての枠を含む)	○中学校教諭普通免許状（英語）又は高等学校教諭普通免許状（英語）を所有する者（取得見込みの者を含む） ○各資格・検定試験において、 P7〈表1〉に示す基準 を満たしている者
	中学校の英語 中学校 [小中連携推進]の英語	○各資格・検定試験において、 P7〈表1〉に示す基準 を満たしている者
複数の免許状所有者	小学校(全ての枠を含む) 中学校(全ての枠を含む)	○特別支援学校教諭普通免許状を所有する者（取得見込みの者を含む。） ○中学校教諭普通免許状を複数所有する者（取得見込みの者を含む。） ○小学校と中学校の両方の教諭普通免許状を所有する者（取得見込みの者を含む。）
学校図書館司書教諭の資格所有者	小学校(全ての枠を含む) 中学校(全ての枠を含む)	○学校図書館司書教諭の資格を所有する者（取得見込みの者を含む。）
教職経験のある者	全ての受験区分	○国公立私立学校の教諭等、養護教諭、栄養教諭として勤務経験のある者（出願時に勤務している者を含む。）

ボランティア活動等の経験がある者	全ての受験区分	○岡山市学校支援ボランティア、JICA（独立行政法人国際協力機構）が実施するJICA海外協力隊等、幅広い経験を有する者
スポーツの分野において優秀な成績を収めた者		○ 令和2年4月1日以降 、国際レベルの大会（オリンピック、世界選手権大会、アジア大会、ユニバーシアード大会、パラリンピック等）に日本代表として出場した者。 ○ 令和2年4月1日以降 、全国大会（国民体育大会、日本選手権大会、全日本社会人選手権大会、全日本学生選手権大会、及びこれらに準ずる 全国レベルの大会 ）に選手として出場した者。 ※ ただし、いずれの場合も団体種目は出場選手登録された者に限る。
指導実績のある者		○スポーツの分野、音楽・美術等の芸術の分野において、優秀な指導実績のある者

〈表1〉 各資格・検定試験の基準（英語の資格所有者）

受験区分	ケンブリッジ英語検定	実用英語技能検定	GTEC	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL iBT	TOEIC L&R/S&W
小学校	140以上	2級以上	960以上	4.0以上	225以上	420以上	42以上	1150以上
中学校	160以上	準1級以上	1190以上	5.5以上	309以上	600以上	72以上	1560以上

※ GTECについては、問題タイプがCBT、Advanced、Basic、Coreの基準である。Academic、Businessについては、教職員課へ問い合わせること。

※ TOEIC L&R/S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで基準を満たすこと。

※ 有効期限がある認定証等は受験願書「志願者署名欄」の記入年月日の時点で有効であること。有効期限が過ぎたものは不可とする。

(3) 第1次試験

① 選考の方法

総合教養試験、集団活動、並びに提出された各種資料（受験願書、特別選考申告票等）を基に、**7（1）、（2）**を踏まえて総合的に選考する。

② 主な評価の観点

集団活動

「コミュニケーション能力」「社会性、協調性」「主体性」

(4) 特別面接

① 選考の方法

個人面接並びに提出された各種資料（受験願書、特別選考申告票等）を基に、**7（2）**を踏まえて総合的に選考する。

② 主な評価の観点

「コミュニケーション能力」「意欲的態度、使命感」「教育的愛情、向上心」「社会性、協調性」

(5) 第2次試験

① 選考の方法

教科専門試験、養護・栄養に関する専門試験、個人面接、実技、模擬授業（模擬場面指導）・口頭試問、並びに提出された各種資料（受験願書、自己アピール文、特別選考申告票等）を基に、**7（2）**を踏まえて総合的に選考する。

② 主な評価の観点

(ア) 個人面接

「コミュニケーション能力」「意欲的態度、使命感」「教育的愛情、向上心」「社会性、協調性」

(イ) 実技

(音楽)「技能及び表現力」 (技術)「技能及び工夫し創造する能力」 (体育)「技能の習得状況」

(美術)「技能及び表現力」 (家庭)「技能及び工夫し創造する能力」

(ウ) 模擬授業（模擬場面指導）・口頭試問

「教科指導（保健指導）に関する知識・技能の保有」「児童・生徒の理解」「柔軟性」

「コミュニケーション能力」「教育的愛情、向上心」

8 選考結果の通知・情報提供

(1) 結果通知

第1次試験・特別面接 令和5年8月2日（水）

○第2次試験の受験資格を得た者は、最終卒業・修了（見込）学校の成績証明書（開封無効）を提出すること。

（提出先及び提出期間等詳細については、結果通知とともに連絡する。）

第2次試験 令和5年9月21日（木）

○採用候補者名簿に登録された者は、原則として令和6年4月1日付けで採用する。

○採用候補者名簿登録の有効期間は、令和7年3月31日までとする。

※ 第1次試験・特別面接、第2次試験とも、受験者に結果を簡易書留で送付するので、**返信用封筒には確実に郵便物を受け取ることができる住所を記入しておくこと。**

※ 岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課のホームページに、第2次試験の受験資格を得た者、採用候補者名簿に登録された者の受験番号を掲載する。(掲載期間は、結果通知日から10日間とする。)

※ 岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課ホームページ

<https://www.city.okayama.jp/0000003960.html>

※ 第1次試験・特別面接、第2次試験ともに、選考結果に関する問い合わせには一切応じない。

※ 郵便局による保管期間が過ぎ、岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課へ返送された結果通知については、結果通知日から3ヶ月間保管するので、結果の受取りを希望する者は、その旨を申し出ること。**なお、3ヶ月を過ぎたものについては廃棄する。**

※ 完全受験しなかった受験者にも、返信用封筒が提出されている場合には、結果を簡易書留で送付する。



(2) 選考結果の情報提供

時期	対象	提供内容
第1次試験・特別面接の結果通知時	第2次試験の受験資格が得られなかった者	・総合教養試験の正答数並びに集団活動の評価段階 ・特別面接の評価段階
第2次試験の結果通知時	第2次試験の受験者	・第1次試験の総合教養試験の正答数並びに集団活動の評価段階 ・特別面接の評価段階 ・第2次試験の教科専門試験、養護・栄養に関する専門試験の得点、並びに個人面接、実技、模擬授業(模擬場面指導)・口頭試問の評価段階

9 採用までの流れ

(1) 採用に関して

① 採用候補者名簿登録の有効期間は合格発表から令和7年3月31日までとする。採用は、原則として令和6年4月1日付とするが、場合によってはそれ以前に採用することもある。

② 採用候補者名簿に登録されても、次のいずれかに該当する場合には、採用候補者名簿から抹消する。

(ア) 令和5年度実施岡山市公立学校教員採用候補者選考試験の受験資格を欠いていることが判明した場合

(イ) 教員としてふさわしくない事実が判明した場合

(ウ) 令和6年4月1日時点で、所有している教諭普通免許状が失効している場合又は修了確認期限までに更新講習の修了確認を受けていない場合

③ 日本国籍を有しない者を採用する場合には、任用の期限を付さない常勤の講師とする。

④ 勤務校は岡山市立の小学校、中学校及び義務教育学校のいずれかとする。ただし、将来人事異動により、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校等の間で、異動する場合がある。

(2) 健康診断書の提出

採用候補者名簿に登録された者には、結果の通知とともに所定の健康診断書を送付するので、指定された期日までに提出すること。

(3) 大学院又は教職大学院(以下「大学院等」という。)在学者及び大学院等進学予定者に対する特例

採用候補者名簿に登録された者のうち、大学院等在学者及び大学院等進学予定の大学4年生が、大学院等への修学の継続又は進学を希望する場合、以下の①、②のすべての要件に該当することを条件に、本人が岡山市教育委員会に申し出を行い、許可を受けた者に限り、採用候補者名簿登録の有効期間を延長することができる。

① 令和5年度実施岡山市公立学校教員採用候補者選考試験で**採用候補者名簿に登録された校種、教科と同じ校種、教科(小中連携推進枠の採用候補者は小学校、中学校両方)の専修免許状を取得すること。**

② 延長する採用候補者名簿登録期間内に大学院修士課程又は教職大学院専門職学位課程を修了し、専修免許状を取得すること。

【延長期間の上限について】

修業年限を限度として、大学院等進学者は2年間、大学院等修学継続者は1年間(修業年限が3年制の大学院等1年生の場合は2年間)とする。

10 その他

【出願について】

(1) 身体等の事情により、受験に際して配慮を必要とする場合には、電子申請時にその旨を入力すること。

【試験について】

(2) 試験会場には必ず受験票を持参すること。

(3) 服装は、すべての試験でクールビズ(上着、ネクタイ等を着用する必要はない。)とする。

(4) 受験者が日時の変更をすることはできない。

(5) 携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等を試験で使用することはできない。

(6) 試験会場への自家用車の乗り入れは禁止とする。また、**試験会場周辺への自家用車での送迎は厳に慎むこと。**

(7) 受験すべき試験を一つでも受験しなかった場合は、その後に実施される試験を受験することはできない。

- (8) 採用候補者選考試験中の負傷や疾病については、応急処置は行うが、原則として受験者の自己責任で対応すること。万が一に備えて健康保険証を持参することが望ましい。
- (9) 台風等により、やむを得ず試験日程等を変更する場合は、岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課のホームページで知らせる。
- (10) 身体に障害のある者を対象とした選考については、すべての試験において、障害の種類・程度に応じた受験上の配慮を行う。

【試験問題の公開について】 ※試験問題等の公開は、過去3年間分とする。(一般閲覧)

- (11) 第1次試験については、令和5年7月20日(木)から、岡山市役所本庁舎2階情報公開室において、筆記試験の問題、解答例、集団活動のテーマを公開(一般閲覧)する。
- (12) 第2次試験については、令和5年8月25日(金)から、岡山市役所本庁舎2階情報公開室において、筆記試験の問題、解答例・配点、実技試験の問題(問題用紙があるもののみ)を公開(一般閲覧)する。

【給与について】

- (13) 令和5年4月1日現在の教諭の給料月額、次のとおり。 ※〔*〕は養護教諭・栄養教諭の給料月額

大学新卒	短大新卒
240,656円〔*238,156円〕	212,612円〔*210,112円〕
内訳：基本給219,900円、 地域手当6,860円、教職調整額8,796円、 義務教育等教員特別手当2,600円 初任給調整手当2,500円(小学校教諭、中学校教諭)	内訳：基本給194,000円、 地域手当6,052円、教職調整額7,760円、 義務教育等教員特別手当2,300円 初任給調整手当2,500円(小学校教諭、中学校教諭)

※ 勤務内容等によって、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等が支給される。

※ 小学校教諭、中学校教諭は、採用後5年間、初任給調整手当が毎月支給される。

※ 特別支援学級担当教員には、給料の調整額が別途支給される。

11 電子申請及び提出書類記入上の注意

1 受験願書(電子申請)

記入欄	記入上の注意
受験区分	小学校、小学校〔英語枠〕、小学校〔小中連携推進枠〕、小学校〔特別支援教育推進枠〕、中学校、中学校〔小中連携推進枠〕、中学校〔特別支援教育推進枠〕、養護教諭、栄養教諭のいずれか一つを選択すること。
教科	中学校、中学校〔小中連携推進枠〕、中学校〔特別支援教育推進枠〕の出願者のみ選択すること。
実技「武道」の選択	保健体育の受験者のみ選択し、入力すること。
選考区分	一般選考、社会人特別選考、教職経験者特別選考(現職教諭・岡山市元教諭)、講師特別選考、理科教育推進の特別選考、大学等推薦特別選考のうちからいずれか一つを選択すること。
身体に障害のある者を対象とした選考	身体に障害のある者を対象とした選考に出願する者のみチェックすること。
国籍	日本国籍を有しない者は、その有する国籍を入力すること。
生年月日・年齢	年齢は、令和6年4月1日現在で入力すること。
電話番号	電話番号(2)は岡山市電子申請サービスに登録されている番号以外の連絡先がある者のみ入力すること。
最終学歴	各種別をリストから選択後、正式名称を入力する。また入力する学歴は最終卒業・修了(見込)学校とし、教員免許状取得のための通信教育等は、下部の学歴・職歴・受賞歴欄に入力すること。
教員免許状	所有又は取得見込みの免許状について全て入力すること。校種等欄は、小・中・高・特・養護教諭・栄養教諭・盲・聾・養護学校の別を、種類欄は、専修・1種・2種の別を入力すること。所有状況欄は、該当するものを選択すること。なお、7(1)選考に当たって加点する事項に関わるため、入力漏れの無いようにすること。
選考に当たって考慮する事項	7(2)を参照のうえ、該当するもの全てを選択すること。司書教諭資格欄は、資格の所有状況について、該当するものをチェックすること。また、英語の資格、教職経験、ボランティア経験、スポーツ、指導実績に該当する者は必ず下部に詳細を入力すること。
学歴・職歴・受賞歴	高等学校(中等教育学校)卒業以後、日付順にもれなく入力すること。職歴については、受験願書の完成品見本の例にならって、簡略に入力する。記入欄が不足する場合は、「申し込み画面又はホームページにある「職歴追加用ファイル」をダウンロードし、入力後、電子ファイルを添付すること。(在学中のアルバイトについての入力は不要)
刑罰・処分歴	有・無のどちらかを必ず選択すること。また、「有」の場合は、判決確定年月日又は処分年月日とその内容を入力すること。なお、刑罰は、罰金刑以上(道路交通法違反を除く)のものとする。また、処分歴は、懲戒処分(例：体罰、わいせつ行為、飲酒運転及びセクハラ等)の内容を入力すること。
志願者記名	必ず受験者本人が記入年月日・氏名を入力すること。

個人情報を利用することの同意について	岡山市での講師等の依頼のため、受験願書に記載されている個人情報を利用することについて、該当するものをチェックすること。
志願理由	具体的に入力すること。
資格・特技	英語の資格、部活動の記録等、特に秀でたもののみ入力すること。
英語	該当者のみ入力。 7(2)「〈表1〉各資格・検定試験の基準（英語の資格所有者）」 に示す基準を満たしている資格・検定試験について入力すること。
正規教員歴	該当者のみ入力。直近の勤務校1校についてのみ、学校名、職名、在職期間を入力すること。
ボランティア活動	該当者のみ入力。団体名、活動期間、役職・役割、活動内容を入力すること。
スポーツ	該当者のみ入力。大会に出場した年月日、競技名・大会名等、成績（記録）を入力すること。
指導実績	該当者のみ入力。特に優秀な指導実績を収めたもの1つについてのみ、実績を収めた年月日、競技名・コンクール名等、成績（記録）を入力すること。
受験上の配慮事項	身体等の事情により、受験に際して特に配慮を希望する場合のみ入力すること。
現職種	該当するものいずれか一つを選択すること。
現勤務先	現勤務先の名称（略称可）を入力すること。 新規学卒者等の修学中の者は空欄とし、在学中の学校名は入力しないこと。 現勤務先が岡山市立学校の場合は「岡山市立」は省略し、学校名から入力すること。
現勤務先住所	該当するものいずれか一つを選択すること。
経験職種	該当するものいずれか一つを選択すること。複数ある場合は、現職種も含め、直近のものから順に1から3まで入力すること。

2 特別選考申告票（教職員課ホームページよりダウンロード）

(1) ※印欄の**受験番号は記入しないこと。**

(2) 「受験区分」、「教科」（該当者のみ）、「氏名」、「特別選考の種別」を記入すること。

記入欄	記入上の注意
受験区分	小学校、小学校〔英語枠〕、小学校〔小中連携推進枠〕、小学校〔特別支援教育推進枠〕、中学校、中学校〔小中連携推進枠〕、中学校〔特別支援教育推進枠〕、養護教諭、栄養教諭のいずれかを記入すること。
教科	中学校、中学校〔小中連携推進枠〕、中学校〔特別支援教育推進枠〕の出願者のみ、受験願書に記入した教科と同じ教科を記入すること。
特別選考の種別	出願する特別選考に「○」を記入すること。

(3) 社会人経験者を対象とした特別選考及び教職経験者を対象とした特別選考の場合

- ① 勤務状況については、勤務先名、業種、職名、期間、年月数を記入すること。
- ② 休業・休職期間については、期間、年月数、事由を記入すること。
- ③ 年月数を記入する場合、日数を月数としてカウントするとき、1月の中で15日以上任用期間があれば1月と数える。15日未満の場合は切り捨てて記入する。
(例) ・令和3年4月1日～令和5年1月20日 → 1年10月
・平成31年4月1日～令和2年3月10日 → 11月
- ④ 合計年月数を記入する場合、12月を1年としてカウントする。

(4) 講師等経験者を対象とした特別選考の場合

- ① 氏名及び令和5年度（出願時）の勤務状況について記入すること。
- ② 勤務状況については、勤務校名、任用（予定）期間（辞令に記された年月日）及び任用種別（常勤講師、養護教諭（臨時的任用）、養護助教諭、栄養教諭（臨時的任用）、実習助手、任期付短時間勤務職員、臨時教諭補助員、非常勤講師、栄養士（会計年度任用）、習熟度サポーター）を記入すること。
- ③ 【所属長の推薦】欄は、現在の勤務校又は令和5年4月1日から**5(2)**の受付期間の最終日（5月15日）までの間に所属した直近の勤務校の所属長が作成したものを提出すること。

(5) 理科教育推進の特別選考の場合

- ① 氏名及び特別選考の出願要件を満たす、理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー：CST）養成拠点構築プログラムの履修大学名、履修（予定）期間を記入すること。履修状況は該当するものを○で囲むこと。
- ② 【大学担当者の証明】欄は、出願時に修了見込みの者は、現在履修中の大学担当者が作成したものを提出すること。

(6) 大学等推薦特別選考の場合

氏名及び大学等名・学部・学科（研究科等）、取得（見込）免許状、卒業・修了見込年月日を記入すること。卒業見込・修了見込のいずれか該当するものを○で囲むこと。

Q&A

【Q1】 「英語枠」や「小中連携推進枠」、「特別支援教育推進枠」で出願した場合に試験内容が変わりますか。

→A1 変わりません。出願した受験区分と同じ試験を受験することになります。

(例) 小学校(英語枠)の出願者は、第1次試験及び第2次試験において、小学校の出願者と同じ試験を受験します。

【Q2】 岡山市外(他府県も含めて。)の学校支援ボランティアも考慮されるのですか。

→A2 岡山市外(他府県も含めて。)の学校支援ボランティアを含め、幅広いボランティア活動の経験を有している者を考慮します。

【Q3】 中学校教諭普通免許状(英語)を持っていますが、小学校受験区分で出願すれば、加点もされるし、考慮もされるということでしょうか。

→A3 加点も考慮もされます。ただし、加点されるのは、一次試験の総合教養を受験した場合に限ります。

チェック表

※ 電子申請出願終了後、次の項目について確認すること。

提出書類	チェック項目	チェック欄
返信用封筒	長形3号(23.5cm×12cm)のワンタッチシール封筒で、414円分切手を貼り、「簡易書留」と朱書したものを1通、用意していますか。(受験当日持参) *特別選考出願者は、郵送もしくは教職員課へ持参の準備ができていますか。	
特別選考 その他	特別選考出願者は、特別選考申告票、証明書(写し)等の必要な書類を同封していますか。 身体に障害のある者を対象とした選考の出願者は、身体障害者手帳の写しを同封していますか。	
受験票	「受験票の発行通知」を確認し、印刷ができていますか。(受験当日持参)	

試験会場案内図

① 岡山後楽館中学校・高等学校

岡山市北区南方一丁目3番15号

● JR岡山駅東口(後楽園口)から徒歩約15分



② 岡山市立桑田中学校

岡山市北区東島田町2-3-35

● JR岡山駅東口(後楽園口)から徒歩約15分



【 問い合わせ先 】

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課

TEL 086-803-1563